

2012年

10月号〈健康づくりとスポーツ行政〉

スポーツ行政に求められるもの―赤松喜久
健康増進のためのスポーツの活用現状と課題

―中村好男

保健・医療・福祉に運動・スポーツを取り入れた試み
―岡田真平

スポーツをキーワードとした新たなまちづくりに向
けて―木田悟

総合型地域スポーツクラブの現状と課題―水上博司

9月号〈地域で創ろう私たちのまち〉

平常時のコミュニティをより確かなものに―荒金廣明
いま「コミュニティ」にできること

―名和田是彦・十吉原明香・岡野富茂子・鼎談

地域防災の教訓を神戸、東北から全国へ―室崎益輝
来て見て、兵庫へ 待ってます―実行委員会
分科会座長からのPR

あいちから兵庫へ―引き継がれる自治研のバトン

―森川賢子・十足立潔重

8月号〈コミュニティ再生と自治体労働者〉

7月号〈地域からはじめる「脱原発」〉

6月号〈復帰四〇年、沖縄からの問い〉

5月号〈「事業仕分け」再考〉

4月号〈地域を支える絆〉

3月号〈震災から一年を迎えて〉

2月号〈2012年度自治体財政と日本財政
の焦点〉

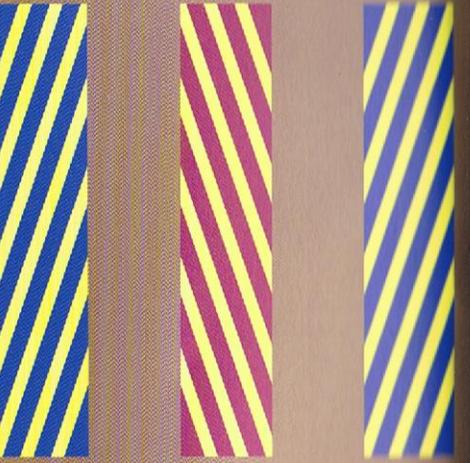
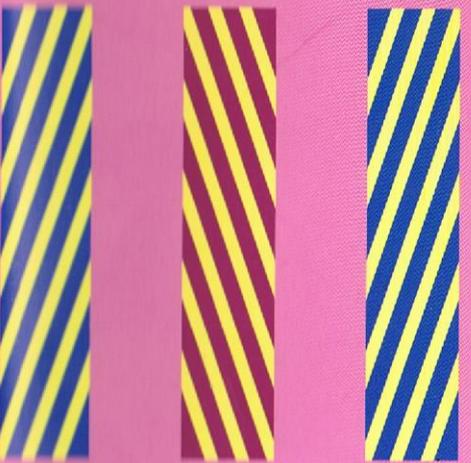
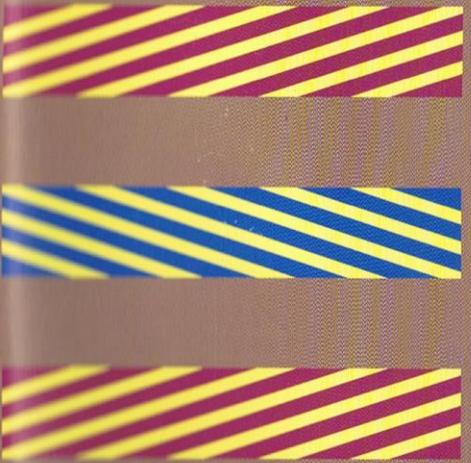
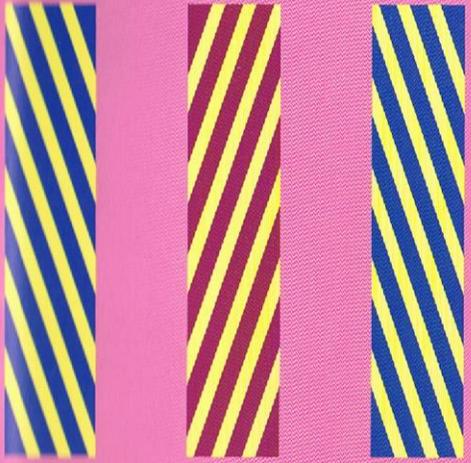
1月号〈社会に希望をつくり出す〉

2011年
12月号〈冬を迎えた被災地〉

月刊自治研

2012年11月号 編集●自治研中央推進委員会 電話：03-3263-0274
発行所・発売元●株式会社 自治労サービス 東京都千代田区六番町2-15 F102-0085

定価●800円(本体700円+税80円)



月刊自治研 Nov. 2012 vol.54 no.638

11 協同組合で地域を支える

自治研中央推進委員会

月刊自治研

創ろう! 市民自治のゆたかな社会

11 2012 vol.54 no.638

特集 協同組合で 地域を支える

労働者の生活を守るという
共通の目的をもって誕生した
労働組合と協同組合。
いつしか別れ別れになったものの、
事業を通じて社会にサービスをつくり出す
協同組合の活動に学ぶべき点は多い。
「新しい公共」の中での協同組合の取組を特集する。

協同組合と新たな労働運動―高木郁朗
協同組合の成り立ちと組織原理、法制における
論点―栗本 昭
コミュニティワークで地域福祉を支える―高見 優
市民事業を支える社会的金融―法橋 聡
放射性物質検査体制と協同組合間連携の意義
―小山良太

深刻化する新規卒者の雇用問題
―稲毛文恵 焦点
グラビア●わがまち、わがふるさと市場編―石川県
連載 自治体議員、たたいま奮闘中!●三重県
障がいの垣根を超えてつながろう―さいとう真治
連載 炭素税導入のインパクト―村松帝
速報 みんなでシェアした! 考えた!
兵庫自治研集会在開催!
自治研賞受賞 自治研活動部門優秀賞
―久野みち子・加藤和彦
フード記 スイーツ編―大分県日田市

コミュニティネットワークで 地域福祉を支える

ささえあいコミュニティ生協・新潟

高見 優・ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟専務理事

はじめに

近年のグローバル化の影響下、世界各国で失業者が増加し、多くのプレカリアート（不安定労働者）が作り出され、貧困と排除、格差拡大が進行している。わが国でも企業は、国の雇用「柔軟」化政策（労働者派遣法・産業再生法など）の援護を受けて利潤確保を最優先したため、雇用市場は急速に収縮してしまった。新卒者の「就職氷河期」と呼ばれる状況も続いている。

そのような中で、私たちは地域で住民同士が支え合うコミュニティをつくろうと、福祉・生きがい・仕事おこしを事業の三本柱とする「ささえあい生協」を二〇〇六年二月に立ち上げた。私たちは、いわゆる労働者協同組合（ワーカーズ・コープ^{*}）の「協同労働」の理念・原則に基づき法人運営をめざしている。

的に介護保険事業をやるために法人設立の準備に動き出した。

法人の形態を検討したところ、NPO法人には出資という概念がなく、安定した経営のためには出資金を元手とする協同組合方式がベターであることがわかり、全国の例に倣って消費生活協同組合法人をめざすことにした。わが国には労働者協同組合の法制度がない^{*}。設立趣意書と八つの目標^{*}をまとめ、高齢者だけでなく、誰もが地域で支え合う意味を込めて法人の名称を決めた。

さつそく設立趣意書を持って賛同者を集めて回り（法定要件三〇〇人以上）、定款や事業計画、収支予算などを用意して創立総会を成功させた。まもなく県知事の認可が下り、登記手続などすべて自前でやり切った。最初の話し合いからすでに五年ほどが経過しており、文字通り難産の末の法人誕生であったのだ。みんなで喜び合ったものだ。

しかし、本当の苦労は、そのすぐ後にやってきた……！

熱い思い（夢）で「事業所」立ち上げ

——しかし経営はたいへん！

介護施設の画一的なケアに疑問を抱いたワーカーたちは、利用者一人ひとりに寄り添うサービスをしたいと考えていた。普通の民家で、制度に捉われず自由な発想で高齢者・障がい者が利用する富山型サービスや福岡の宅老所の試みが、国の制度と

以下、私たちのささやかな経験、すなわち日々の苦悩と喜び、数々の失敗と成功を教訓として、継続している事業・運動・組織の現状とその思いの一端を報告したい。

「ささえあい生協」設立のいきさつ

新潟市近辺に在住する五〇～六〇代の市民運動仲間が、自分たち自身の老後について話し合いを持った。「全国には高齢協運動^{*}というものがあって、いつまでも自分らしく暮らし、仕事も続けたいと起業して事業を展開しているらしい」ということが分かり、新潟でもつくってみたいということになった。

しかし事業経営の経験者はほとんどおらず、ああでもないこうでもない^{*}と延々と議論を繰り返した。設立発起人代表の黒岩卓夫医師（現理事長）から直ちに事業を開始しよう言われ、しぶ民家を借りて任意の宅老所事業を始めた^{*}。そして、本格

して二〇〇六年の介護保険制度の改正時に取り入れられた。その一つが「小規模多機能型居宅介護」で、要介護・要支援認定を受けた利用者が、通い・泊まり・訪問の複合的なサービスを一つの事業所で受けられるこの地域密着型サービスは、私たちがささえあい生協の理念・目的にピッタリであったので、名乗りをあげたのである。幸いにも、新潟市の小規模多機能型居宅介護指定事業所「第一号」の栄誉を受けることができた。同年四月にスタートした、「ささえあい愛あわやま」である。

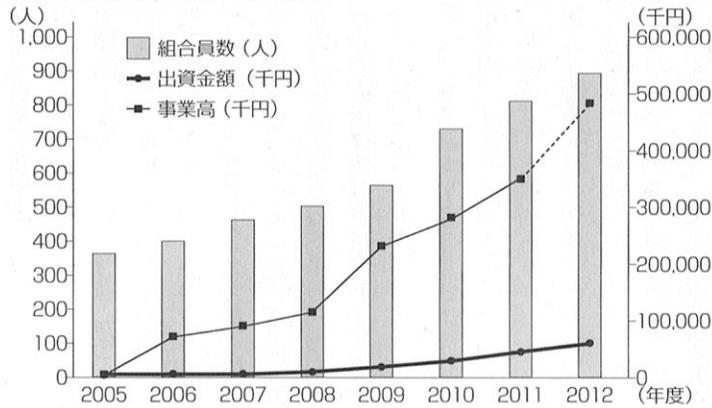
私たちが事業を起こすには、実績が無く融資してくれる金融機関もないので、職員や組合員の出資金を元手とする「協同労働」の考え方・やり方しかなかった。当然、資金繰りは厳しく、経営基盤は不安定であった。新しい介護サービスに期待をかけ理想を夢見たワーカーたちは、煩雑な事業経営に時間を割かれ、次第に焦りと苛立ちを感じていった。一番の問題は、立ち上げたばかり



日常のレクリエーション 「ささえあい愛あわやま」

たかみ・まさる 一九四七年京都市生まれ。京都大学理学部卒業。新潟水俣病事件の研究と被害者支援のため学生時代に新潟に移住。環境問題のほか人権・労働・職業病・政治・平和・司法等さまざまな社会運動に従事。記録映画「阿賀に生きる」製作委員会事務局長。後年、社会福祉士を取得し仲間と共にささえあい生協を設立、以後現職。「宇宙超出学会」主宰。主著に「市民新党にいたるの挑戦」私たちの政策と新しい社会への展望（白順社、一九九六年）、「陪審制 市民の手で裁判を」（岩波ジュニア新書「人権読本」最終章、二〇〇一年）など。

図●ささえあい生協 経年実績



注：2012年度：組合員数・出資金額は7月現在、事業高は予算

がいの福祉就労を経て一般就労をめざす事業などの委託事業、生きがい活動のささえあい農園、歌声・パソコンサークル、ミニ旅行、なつかし映画鑑賞会、和服リフォームなどを展開している。また、姉妹団体と共同して医療・福祉の連携をめざす「よろずケアタウン」構想のうち、本

「今どき右肩上がりには珍しい」と、当生協に地域のような「起業話」を持ち込まれるようになった。最初の頃は、もう一旗あげたい元経営者や起業を夢見る脱サラの人たち。最近では、経営不振の老舗料亭、早期退職予定の公務員、農地などの遊休資産持ち、経営難のNPO法人もある。これまでに三〇〇四〇件の相談があったが、立ち上げにまで辿り着けたものはほんの僅か。事業は人・もの・カネと言われるが、やはり最も大事なものは人材、それも熱い思いを持った複数のグループだ。

物件だけで立ち上げ主体がない、夢を事業計画にまとめられない、資金計画が不十分、そんなレベルの話は保留となる。しかし、見事に成功した事例もある。もの・カネがあっても必ずしも人は集まらないが、夢ある人たちの周りにはもの・カネが付いてくる、ということがよく分かった。

新潟市東区在住の四人の女性が、自分たちの地域に小規模多機能の事業所をつくりたいと相談に来られた。私は当生協の事業開設の原則と基準を示して、「皆さんの思いを実現するには、地域住民に呼びかけて組合員を増やし、建設場所を探し、約一

職員約一六〇名にまで急成長した(図)。

主な事業内容は、介護保険事業(小規模多機能型居宅介護六、グループホーム一、通所介護二)のほか、公共職業訓練、地域若者サポートステーション、ひきこもり相談支援センターや障

年九月にまず在宅療養支援診療所を開設し、ついで介護と住宅などの事業を順次追加する予定である*。

「ともに手を取り合って、地域の中で」
——仕事おこしは、やればできる!

この事態に、理事会は大採めに採めた。仕事を終え、夜の会議は遅くまで議論を続けても結論が出ず、別の日に続開したこともあった。

ついに専務理事の私が、法人本部ごと事業所の現場に移り、事業経営の責任者として全面的に陣頭指揮することが決議され

本部を丸ごと現場事業所へ——全力で経営を立て直す

た。法人の管理事務はすべて後回し、毎日、事業所運営に専念し、利用者の中に交じって食事と共にし、時にはケアの補助や送迎、レク活動に参加しながら、徐々に経営を軌道に乗せて行つた。それでも初年度は年末一時金を支払える見込みが立たず、そのことで多くの職員から非難ゴウゴウ浴びせかけられ、中には無能経営者と罵倒する者もいた。私は、共に働き共に経営するという協同労働の理念・原則が絵に書いたものでしかないことを悟つた。

それから一年ほど経過して、退職する職員も減りようやく経営が安定してきた。そして設立二年目の年末、組合員三名からの借入五〇〇万円を耳を揃えて全額返還した。三名は驚いたが、経営が軌道に乗つたことを心底喜び、讃えてくれた。

それ以降も様々な困難や失敗があったが、設立六年半の現在、組合員九〇〇人、出資金六四〇〇万円(組合員一人当たり約七万円)、一四事業所(佐渡市を含め県内五市)、事業高五億円弱

りの法人組織の資金繰りや書類整備など膨大な事務作業を一から実行しなければならぬのに、法人・事業所の経営管理の経験の無い素人集団がにわか勉強でその任に当たらざるを得なかったことだ。

案の定二、三カ月で資金がショートし、緊急会議で率直に窮状を訴えたところ、役員三名が資金貸付に応じてくれた。法人との間で金銭消費貸借契約書を締結し、事業所の責任者らが連帯保証することで乗り切ることができた。

「ささえあい愛よろずケアタウン」

千万円の資金と利用者、職員も集めてください。私たちは事業所の設立と経営のノウハウを支援します」と説明したのだが、この難題を彼女らは強い意志(夢)と実行力で見事にクリアした。日ごろの地域との関わりを活かして物件を探し出し、出資金九三名・一七七万円、協力金六九名・一一〇四万円を集め切り、二〇一一年四月、「ささえ愛下山」の設立を成功させたのだ。彼女ら四名は設立後も「運営推進会議」のメンバーとして関わり続けている。自らの将来の利用も想定しながら……。

日本の介護保険制度は家族ケアを適用外としているが、自分の家族の住む住居を改修し、地域の利用者と一緒にケアする夢を叶えた組合員がいる。当法人で一緒に運営する小規模通所介護事業所「ささえ愛ゆあほーむ」(定員五名)で、問い合わせや見学がある。

国(厚労省)は、地域で医療・介護・福祉・住宅などを総合的に進める「地域包括ケアシステム」構想を打ち出している。財政危機から安上りの福祉のねらいも込められているようだが、超高齢社会にあつては地域の多種多様な資源を活用していく以外に道がないことは明らかだろう。国は多額の補助金を投入してそれらの政策を進めてきているが、私たちも公金の援助なしには起業に踏み切ることができなかった。これまで六事業所の開設に、建設・設備・準備経費等として約二億円の補助を受けていることを、国民・住民に感謝したい。

として労働の義務と権利がある(憲法の規定)。

すべての人は、互いによりよく生き・働き・暮らしたいと願う「協同の心」を本来持っているのだが、競争・格差などを当然視する現代の社会体制下で見失っている。職員研修などで、「協同労働」は「雇用労働」ではない、「全員で出資・経営・労働」「就労組合員は給与二ヶ月分以上の出資(目標)」「経営会議を開き、事業計画・収支予算をみんなで決め、みんなで管理運営する」「民主的運営(一人一票を徹底する)」などと説明しても、分からない・納得が行かないという職員が多い。入協(就労)間もない職員が、「まだ給与をもらっていないのに出資金の協力を要請されたと家族に伝えたら、怪しい法人だから辞めてしまえと言われた」と話す。このように、世間では労働と経営、出資はバラバラであることが当たり前で、「雇われもの根性」が身に染み付いてしまっている。

最近「新しい公共」が唱えられ、行政や議会、司法にまで主権当事者たる市民の手で、新しい公共を担っていくとする動きが、急速に高まってきている。各国の歴史を振り返ると、政治・経済・文化・社会の各局面において、国家(行政)の失敗、市場(私益)の失敗、そして家族(私)の失敗があつた、と思う。家族・学校・会社・地域(コミュニティ)は、いずれも力を失つてきている。

社会セクター(領域)の概念にはいろんな説があるが、私は

古くて新しい「協同労働」

人は何のために働くのか? これは、「人は何のために生きるのか?」という問いでもあろう。確かなことは、「人は一人で生きていけない」ということだ。現に、毎日の暮らしの中で、衣・食・住その他の財・サービスのほとんどは他者の労働の成果である。また、「人は自然環境なしに生きていけない」。空気・水・太陽エネルギー・土・動植物など、自然生態系そのものが絶対に不可欠である。

以上から分かるとおり、私たちは全て自然環境と社会関係の中で生き暮らしており、働くことは、すべての人間が生きていくために必要なモノ・サービスを互いに与え合い・分かち合い・支え合うためだ。事実として、太古の昔から人は協同労働で社会をつくってきた。労働には価値と尊厳性があり、社会の一員



小さな「手作り」クリスマスパーティ「生きがい事業」

官・民・協・私の四つのセクター概念を採用したい。協セクターは「協同」「市民社会」のセクターで、これが「新しい公共」の担い手である。行政や会社に依存しない(できない)、かといって「自己責任」「家族」に任せることで解決できないことは、地縁・血縁・社縁が崩壊し「無縁社会」となりつつある今の社会の実相からすでに明らかだろう。一人では生きていけない人間は、日常生活を送る地域で互いに支え合つて生きることが、もつとも理に適い・もつとも幸せなことだろう。

私たちは「三つの協同」をめざしている。それは、働く者同士、利用者・家族との、そして地域の住民・行政・他の企業団体との協同・連携である。「支え合いのあるコミュニティづくり」をみんな(公)の手で進めて行きたい。

ピンチはチャンス。困難な時こそ自分(自事業所)で問題を抱え込まないで、仲間に素直に相談する。原理・原則に立ち還り、問題を課題として位置づけ、一緒に悩み、一緒に考えようと案外、先が見えてくる。これが使命共同体たる協同組合のダイナミズムだ。人間を中心とする価値や使命を共有すれば、共通の目標が見えてくる。目標が明確になり方針が決まれば、困難を乗り越える勇気が湧いてくる。

当生協では、全職員(組合員)に決算書類などの経営資料や会議事録をオープンにしており、お互いの給与や事業所の財政内容も明らかになっている。だから事業所の経理上「無い袖

は振れない」ことが分ると、みんな力で力を合わせて難局を乗り切るしかないという結論が自ずと導き出される。

おわりに

最後に、私たちの苦闘の歴史の現到達点を確認しておきたい。「衣食足りて礼節を知る」ではないが、不十分ながら介護業界の労働条件水準にまで達することができ、そこでようやく協同労働の理念・原理や使命を職員研修の場などで議論できるようになった。職員のほとんどが組合員となり、自らの意志で出資・増資を申し出る雰囲気がつくられ、経営責任の自覚が高まってきた。「各事業所の活気ある発表に協同労働の生協らしさを感じた」様々な力を持った人たちが優しさと強さを持つ理念によって結ばれて働いていることを感じた」と。(職員研修レポートより)

第三者はどう見ているか。「他の就労経験と比較して、：職員満足度は押し並べてたいへん高い」「協同労働の介護はみんなが判断してすぐ行動できるので、対応がスピーディーになる」「以前は別の介護施設で働いていたが、ここでは働き方が全然違う」。こういった声が一様に示された」「協同労働について」最大のメリットは生きがい：上意下達の職場にはどうしてもなじめなかった人たちが、小規模の協同労働では生き生きと働いている。「働く人たちが元気になる」ことが協同労働の「付加価値」なの

を買い取ることに成功した。買い取り資金は全国の市民の寄付のほか、協同組合銀行の融資を受けたという(映画「シェーナウの想い」)。

起業し事業経営をするうえで、無くてはならないのが資金だ。資金はあくまで自力で調達するのが原則だけれど、その原則だけでは蓄えの無い者は仕事おこしに参加できないことになる。私たちもドイツのように、市民起業家や協同組合の組合員に貸し付けることができるしつかりした協同組合金融の創設を急ぎたい。私は、食・エネルギー・ケアのFEC自給圏を目指して地域主権と地域循環型経済システムを実現したいという、大きな夢を持っている。そのために、もっと理念を高く掲げ、裾野を広く・大きく、そしてより深くしていくことから始めていこうと考えている。

*1 協同組合に三類型があり、事業の中心主体者が生産者・消費者・労働者の違いに応じて、農協・漁協など、生活協同組合(コープ)、労働者協同組合(ワーカーズコープ)に区分される。最後の日本労働者協同組合連合会は、組合員四万七千名、六六団体、年間事業高(四九億円、二〇〇九年)。ささえあい生協新潟は、日本高齢者生活協同組合連合会(*2)を通じて日本労働者協同組合連合会に加盟している。http://www.rokkyou.gr.jp/

*2 日本高齢者生活協同組合連合会。日本が高齢社会(高齢者人口一四%以上)に突入した一九九四年の翌年、三重県で最初の高齢協が設立。二〇〇二年、「寝たきりにならない、しない」「元氣な高齢者がもっと元氣に」「ひとりぼっちの高齢者をなくそう」をスローガンに連合会を結成し、現在三単協が加盟(組合員数四万人、事業規模約六五億円)。事業活動の九割が高齢者・障がい者福祉活動「福祉の生協」とも呼ばれる。日本の高齢人口一%の組合員を目指している。http://kourei.rokkyou.gr.jp/

である」という(新潟県労福協の研究報告書/二〇一一年三月)。

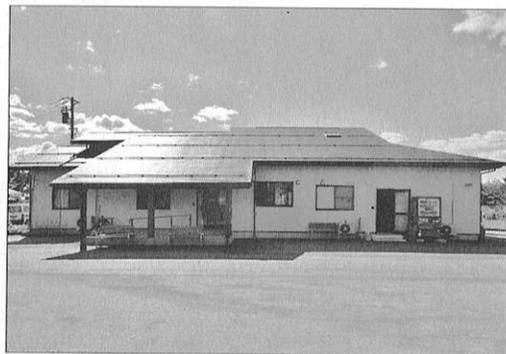
3 K職場とも言われる

介護現場、就労困難者への支援事業など、待遇に恵まれないけれど心優しいワーカーが集まって来る。リストラ・解雇だけでなくさまざまな理由で転職や離職した人たちの前職はまちまちだ。当生協のホームページを見て

故郷に退職Uターンして入協した中年男性、震災支援先でわが事業所の管理者に出会って佐渡島まで追ってきて働く女性もいる。

日本・世界の社会情勢が激動している。地域の一次産業や地場企業の衰退が著しい。原発事故の影響も大きく、避難者の状況も周辺地域の諸産業への影響も深刻だ。

ドイツ南西部にあるシェーナウ(人口二五〇〇人)は、二度の住民投票で原発等の電力会社の電気をやめ、再生可能エネルギーによる市民電力会社(EWS)を設立し、既存の送電線網



「ささえ愛あいの山」(佐渡島の介護事業所)

*3 黒岩氏は早くから地域医療にこだわり続け、在宅ケアを医療から支えるには診療所が主役にならなければならないと考えて、一九九五年、仲間とともに「在宅ケアを支える診療所」市民全国ネットワーク(現在はNPO法人)を立ち上げた。同ネットワークは毎年各地で全国の集いを開催している。来年(二〇一三年)は新潟市で開催される予定。http://www.himedaie.net/

*4 わが国では協同組合の一般法が存在(先進諸国は整備済み)。農協・漁協・企業組合・生協など行政庁ごとの個別法であり、しかもメンバーシップ(員外利用の原則禁止)が強調されるため閉鎖的である。その結果、協同組合間の親和性が弱くだけでなく、協同組合の社会連帯という重要な意義が気づかれにくい。国際協同組合年の本年、韓国やブラジルで協同組合基本法が相次いで制定・施行されている。日本では「協同労働の協同組合法」制定運動が二〇年以上続けられているが未だに成立の見込みが立っていない。早急に制定すべきである。ささえあい生協の八つの目標

*5 1. 地域の中で高齢者が集まる場をつくり、ひとりぼっちの高齢者をなくしましょう。
2. 高齢者が生き生きと過ごすための知恵や心がまえを学び、情報を交換しましょう。
3. 地域に喜ばれる、働きがいのある仕事を、みんなで作くり出しましょう。
4. 食べ物や生活用品など「ほんもの」をみんなで手に入れ、分け合ひましょう。
5. 「遊び」や「文化」を大切に、楽しく充実した時間をつくりましょう。
6. 健康を保ち、また障がいをもつ人も人間らしく暮らせるように、心の通いあう医療や介護をしてくれる人々とむすびましょう。
7. 高齢者の生活全体を支える、もっとも頼りになるパートナーとして、「ささえあい生協」を育て、手をたずさえてすすみましょう。
8. 高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域づくりに取り組み、必要要望を自治体や政府に届け、福祉を高めていきましょう。
*6 ささえあい生協のHP http://homepage3.nifty.com/sasaie/

*7 高見優「協同労働」に「未来がある」人々が真に自由で平等、同胞愛にあふれる社会を実現するために、市民革命ルネサンス(再生)を「協同の発見219号(二〇一〇年、協同総合研究所)を参照。
*8 官・民・協・私「私」の四つのセクター概念は、上野千鶴子「ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ」(太田出版)を参照。上野氏は「協セクター」に期待を寄せている。